

狛江市規則第 64 号

狛江市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 10 月 6 日

狛江市長 松原 俊雄



狛江市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

令和 8 年 10 月 6 日
規則第 64 号

狛江市印鑑条例施行規則（昭和 52 年規則第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式を別紙のように改める。

付 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、改正前の規定により作成した様式で、用紙が現存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。